

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070402559
法人名	有限会社たんぽぽヒューマンサービス
事業所名	グループホーム たんぽぽの家
所在地	福岡県北九州市小倉北区中井5丁目6番28号 (電 話) 093 - 571 - 1833

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4 - 6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成20年10月31日	評価確定日	平成21年2月12日

【情報提供票より】(平成20年10月15日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年6月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	15 人	常勤 6人, 非常勤 9人, 常勤換算 8.8人	

(2)建物概要

建物構造	木造造り 2階建ての1階部分
------	-------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円	その他の経費(月額)	(水道光熱費)15,000円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(90,000円)	有りの場合 償却の有無	有(1年間)
食材料費	朝食 300 円 夕食 500 円 または1日当たり 1,350円	昼食 400 円 おやつ 150 円	

(4)利用者の概要(10月15日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.1 歳	最低 75 歳	最高 95 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	小倉中井病院 / 渡辺内科医院 / なおみホームクリニック / ヤマチ 歯科クリニック / 中富俊介歯科医院
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームたんぽぽの家は境川近くの閑静な住宅地にある、昔ながらの日本家屋で、庭は花や野菜作りなど入居者が楽しむことができるように活用している。目の前の境川公園は入居者と職員の毎日の散歩コースであり、地域の方々や子ども、他の高齢者との交流の場として親しんでいる。また、近くに商店やスーパーなどもあり、必要に応じて買い物に出かけるなど地域社会の一員としての暮らしを維持できる環境を有している。ホームでの暮らしは、それぞれの思いや暮らしを重視しながらも食事の準備や部屋の掃除など各自が持てる力を出し合い、協力しながら心豊かに安心して過ごせるように支援している。日々、入居者の身体面・精神面の活性化を図っている。開設3年目となり、管理者や職員は入居者の生活支援だけでなく、体調管理や健康管理に留意し、1日1日が充実した生活であるようにと願うと共に日々、ケアやサービスの質の向上に取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回調査では、生活環境について、リビングでは「テレビを見たり仲間との雑談にはよいが一人になるスペースが無い様である」との指摘があったので、ベランダ側にベンチを設置している。少しリビングと離れており、静かに庭や外の景色を見たりとマイペースでゆったり利用される方もいるので改善して良かったと考えている。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 開設時よりの入居者も徐々に機能の低下がみられ、ターミナルケアの取り組みについて家族との話し合いを進めている段階である。今後、医療との連携や職員教育など一つひとつの体制づくりを検討し、最期まで安心してホームで過ごせる支援を職員と共に検討していきたいと考えている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議は定期的に2ヶ月に1回、メンバーの協力で報告のみでなく、災害対策や入居者の安全対策など多様な内容について話し合い、成果をあげている。今後は、メンバー以外の方にも参加をお願いし、多様な分野での検討の幅を広げていき、サービスの質の向上に繋げていきたいと考えている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 家族への報告は面会時間を利用し、ホーム便りの写真を参考に日々の暮らしを説明している。面会の機会を増やすため、衣替えや行事などの参加を呼びかけ、ホームへの信頼を深めていただけるように心がけている。苦情や意見などについても、玄関に意見箱を設置し、封筒に切手と宛名を書いて置いており、持ち帰り、投函できるように工夫している。現在のところ利用実績は無い。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 境川公園では地域の方々との交流が図れており、地域の行事には必ず参加しているため、「たんぽぽさん」と温かな言葉かけをいただいている。ホームの行事については、ホームの外の掲示板に掲示している。今後は、ホーム行事に積極的に参加していただけるように取り組むと共にホームが地域で役立てる内容についても検討していきたいと考えている。

2. 評価結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念をもとに入居者の権利を尊重し、自立支援・地域社会との交流が図れるよう職員全員で支援することをグループホーム独自の理念として掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	グループホームに関わる法令の意義を理解し、理念をパンフレットやホーム内に掲示し、入居者・家族・来訪者全ての方々の目にとまるようにしている。職員は日々の業務の中で理念を実践し、日々、ケアの質の向上に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事には地域の一員として必ず参加しており、地域の情報も町内会長・老人会会長・民生委員から得ている。10月の校区運動会は見学だけでなく参加できるように協力をいただいている。また、ホームの行事にも参加していただけるように広報活動にも取り組み、地域との交流・ふれあいの機会を多く持つよう取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を受けることでマンネリ化を防ぎ、サービスの質の向上に繋げることが第一と考え、毎年の評価結果については職員全員で検討し業務改善を行うなど、前向きにとらえ、評価結果を活かす取り組みを行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員の方々は協力的で地域包括支援センターの方も出席いただき、定期的に2ヶ月に1回開催している。会議の内容は多様であり、その意見を参考に業務改善を行っている。今後はメンバー以外の方にも参加をお願いし、多様な分野での検討の幅を広げていき、サービスの質の向上に繋げていきたいと考えている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外での交流は余りない状況である。市町村の催し物などには積極的に参加している。今後は関係機関との交流について積極的に検討していきたいと考えている。今後に期待したい。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護や成年後見人制度については、定例会で研修を行ったり、外部研修に参加し伝達研修を行っている。成年後見人制度については、入居後に実際に手続きを行った例もあり、いつでも対応できる状態である。		
4. 理念を实践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時、日々の生活状況を写真を参考に説明している。家族からは本人の表情がよくわかと好評である。健康状態については面会時以外にも必要に応じて電話連絡している。金銭管理については補充時に出納帳で確認してもらっている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の思いや意向を運営に反映していくことは重要であるので、ご意見箱を玄関に設置したり、気軽に投函できるように封筒(切手添付・宛名入り)を横に置いている。また、面会時の会話を重視し、気軽に話し合える雰囲気づくりを心がけている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職は少ないが、なじみの職員が退職する場合は本人より理由を説明してもらっている。新任の職員については、必ずなじみの職員が間に入ってコミュニケーションを図っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員採用については資格以外は特に制限していない。採用後は本人が働きやすい環境づくりを整えるよう心がけており、管理者として業務中の状況を見守りながら、ストレスが蓄積しないように配慮している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	人権教育については職員全員が共有するものであるため、必ず外部研修へ参加し、研修内容を定例研修会で全員へ周知している。また、不参加の職員については定例会議ノートを開覧するなど、研修漏れがないように取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市や社会福祉協議会・グループホーム協議会などの研修計画を参考に年間計画を立て担当のテーマについて職員が参加できるように取り組んでいる。新任の職員も安心して参加できるように現任の職員と共に参加できるシステムにしている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し勉強会などに参加している。研修終了後に他のグループホームの見学を行い、ホーム同士の交流を高めることでサービスの質の向上を図り、職員の育成などの面で大きな成果を得ている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居者が急な入居にならないように十分な訪問や体験入居を行い、入居者の最も適した時期が入居日となるように柔軟な対応を心がけている。まずは顔を覚えてもらうことを第一と考え訪問を重ねることを優先している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらかつ喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員と入居者は日常生活でそれぞれの役割を持ってお互いが支えあいながら生活しているが、時として意見の違いなどもあり、管理者や施設長は少しの時間や距離をおくことで相互が穏やかになれるように心がけている。そのように、お互いを少しずつ理解しながら暮らすことが重要であると考えている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしい暮らしを続けるためには、入居者・家族との会話を密に行うことで希望や意向を生活に反映できるように努めている。訴えが少ない入居者については日々の行動や表情から気持ちを汲み取るよう心がけている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者の思いや意向を計画に反映していくためにサービス担当者会議などで様々な角度から意見の集約に努め、入居者本位の計画作成を行っている。	○	立案した計画は実行・評価・修正され、本人の日常生活が少しでも安心し、満足したものになることが求められる。そのためにアセスメント・計画・介護記録・健康管理表などが一連の流れとして理解できるように、業務本位でなく入居者本位の記録管理について検討してほしい。
19	39	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	個別介護記録にその日の状況や暮らしぶりを詳細に記録しており、状況に変化が発生した場合など必要に応じて随時サービス担当者会議を実施し、計画の変更を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○ 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の希望は外出支援が多く、決められた人員であるため、介護タクシーを利用したり、他の事業所の職員の協力を得るなどで対応している。更なる地域密着型サービスの役割として地域の介護相談など期待したい。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医・病院はホーム近くにあり、月1回の往診以外にいつでも携帯電話への連絡が可能であるため、全員が安心できる状態である。初診の場合は家族に必ず同行してもらっているが、普段は職員が薬の受け取りや受診の同行を支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在、看護職不在であるが、今後は避けて通れない課題であるため、主治医・看護師・家族と話し合いを始めている状況である。	○	入居者は年々、体力・気力共に低下するのは否めない状況であるので早い段階から看取りについて検討することは本人・家族にとっても重要な事である。関係者全員の方針の共有が第一であり、家族の付き添いや医療連携などホームが対応できる条件やケアについて検討することが求められる。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄や入浴時のプライバシーの確保はもちろん一人ひとりの生活を尊重し、プライバシーに配慮した支援を行っている。個人情報については他へ洩らすことがないように職員全員が周知及び対応している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行事やその日の役割などの参加・不参加は希望にそって対応している。また、行事などはその日が来るのを楽しみにしている様子もうかがえるので、個人個人の希望で支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・後片づけは入居者も必ず役割を持って参加していただいている。まずはメニューを発表し、一人ひとりにできる作業をお願いしている。全員での作業は、それが楽しみや喜びとなり、一日の大切な活動のひとつになっている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は曜日や時間帯を決めているが、入居者の希望にも随時対応している。入浴時はできるだけ、ゆっくりでも自立して入浴できるように見守りの支援を大切にしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人の生活リズムの中にホームでの役割・楽しみごとが少しでも見出せるように心がけている。今後も家族・職員で話し合いを持ち、日々の楽しみごとの充実を図っていきたいと考えている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	公園の散歩は入居者の日課であり、その時の職員との関わりは心の安らぎとなっている。散歩が難しい場合は、庭に出て日光浴など外気に触れる機会をつくっている。外出の支援も、なるべく希望にそうように努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	開設時より日中の玄関・居室など鍵をかけずに必ず職員の見守りを心がけている。ホームから入居者が一人で出かけた場合は、運営推進会議で協議を行い、町内会での協力体制の了解を得ている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	半年に1度は避難訓練を行っている。災害の対応手順についてはホーム内に掲示している。協力体制についてはホームの職員が何人か近隣に住んでおり、町内会や近隣の店舗にも協力をお願いしている。	○	災害の発生や規模は特定できず対策については完璧という事はない。高齢者で障害がある場合はパニックになり避難誘導が困難になる場合が多いので、日頃より確実な避難訓練・誘導ができるように年間を通じた訓練を繰り返してほしい。また、職員だけの誘導には限界があるので避難訓練の際には、地域住民の協力・参加が求められる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニューは高齢者にふさわしい食事と量を心がけている。食事は食べることが重要であるため、体調管理に留意し、時間をかけて、ゆっくり自力摂取できるように支援している。水分量については1日を通して回数を分け、お茶・牛乳など好みの飲み物などが飲めるように支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり	リビングの壁や玄関ホールの飾りなど毎月季節に合ったテーマの壁画を全員で作り飾っている。テレビの音や窓からの遮光も入居者の希望にそっている。入居者のほとんどが終日リビングで過ごすことが多いので、少しでも居心地の良い環境づくりを心がけている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮	ベッド・エアコン・タンスは備え付けられている。それ以外は使い慣れたものを自宅より持参してもらっている。仏壇あり、テレビありと個々の過ごしやすい居室となっている。居室の掃除も担当職員と入居者が協力して行い、季節の衣替えなども一緒に行い、入居者一人ひとりの住まいとなっている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			